

報告第 1 号

平成 29 年度木古内町一般会計歳出予算の繰越明許費について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条の規定により繰り越しされた平成 29 年度木古内町一般会計歳出予算について、同法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 146 条第 2 項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成 30 年 6 月 19 日 提出
木古内町長 大森 伊佐緒

別記様式(地方自治法施行規則第15条の4関係)

平成29年度 繰越明許費繰越計算書

会計名 一般会計
(単位:円)

款	項	事業名	金額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				
					既収入特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国・道支出金	地方債	その他	
6. 農林水産業費	1. 農業費	農業競争力強化 基盤整備事業	9,125,000	9,125,000			2,900,000	6,205,000	20,000
		合計	9,125,000	9,125,000			2,900,000	6,205,000	20,000